

守教総第 229 号
令和 2 年 12 月 17 日

守 口 市 長
西 端 勝 樹 様

守口市教育委員会
教育長 太田 知 啓

令和 3 年度教育に関する予算についての意見

みだしのことにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、下記のとおり意見を申し述べます。

記

本市教育委員会は、「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成」を教育理念に掲げ、学校・家庭・地域の教育力を高めながら、子どもの成長に関わる教育コミュニティの形成を目指すとともに、コロナ禍においても、市民の多様な学習活動を支援し、学びとくずなを深めながら生涯学び続けられる地域社会づくりを推進してまいります。

令和 3 年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策など子どもの心と体の健康を守る対応に努めつつ、学力の向上や老朽化した学校施設への対応、読書活動の推進にかかる諸課題を解決できるよう、①「学校施設整備と良好な教育環境づくり」、②「学力向上への支援」、③「社会教育の振興」を重点施策として位置づけております。

具体的には、①「学校施設整備と良好な教育環境づくり」においては、新しい時代に対応した学校の在り方を検討し、守口市立学校規模等適正化基本方針の改訂に取り組むとともに、安全・安心な教育環境の改善に向け、新型コロナウイルス感染リスクの低減の観点から学校のトイレ清掃・消毒業務委託、学校施設の目的外使用にかかる予約システムの導入とともに、医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校へ看護師を配置いたします。

次に、②「学力向上への支援」においては、複雑化・多様化した教育課題の解決に向けた指導体制の強化を図り、教員の教材研究や子どもと向き合う時間を確保するため、部活動指導員・学校司書・スクールソーシャルワーカー・英語指導助手の配置を拡充しつつ、学習指導員やスクール・サポートスタッフを新たに配置するとともに、全中学校等において、効果的に学習指導が進められるデジタル教科書の整備や民間活

力を活用した放課後等の学習支援を実施いたします。また、一人一台端末をはじめとするICT機器を効率的に活用した授業改善を図るため、運用マニュアル作成や技術支援等を行うGIGAスクールサポーターの配置や個々の状況に応じたデジタル教材の充実等に取り組みます。

こうした取組みを通して、全国学力・学習状況調査で明らかになった、学力下位層の子ども達に対する学習意欲の向上や、学習習慣の定着、十分に理解ができていない教科や学習内容の確実な習得など、一人一人の子ども達の状況を把握・分析し、誰一人取り残さない、質の高い義務教育を目指します。

また、③「社会教育の振興」においては、読書活動の更なる推進に向け、市立図書館に来館せずとも利用できる電子図書館システムの導入や、バリアフリー化などの環境整備に取り組みます。併せて、市立図書館と学校図書館とのネットワークを構築いたします。

以上、新規・重点施策のみを列記しましたが、学校教育と社会教育の向上を通じて、子ども達一人一人が自分の良さや可能性を信じ、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるように、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指して取り組んでまいりますので、教育に関して必要な予算の確保について、特段のご理解、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。